


資料9 - 1

これまでの裁判手続の改革・改善の経緯(民事・家事)

主な立法等	裁判所における運営改善の取組等
昭22 ・ 裁判所法制定 ・ 民事訴訟法改正 ・ 民事調停法制定 ・ 家事審判法制定 ・ 家事審判規則制定 ・ 法律扶助協会設立	
昭23 ・ 家事審判所設置	
昭24 ・ 家庭裁判所設置	
昭25 ・ 簡裁事物管轄の拡大(5千円→3万円) ・ 民事訴訟法改正 ・ 継続審理規則制定	
昭29 ・ 簡裁事物管轄の拡大(3万円→10万円) ・ 家裁調査官制度発足	
昭31 ・ 民事訴訟規則制定	第一審強化方策協議会・地方協議会設置
昭39 ・ 民事訴訟法改正(手形・小切手訴訟の創設)	
昭41 ・ 執行官法制定 ・ 執行官規則制定	
昭45 ・ 簡裁事物管轄の拡大(10万円→30万円)	
昭49 ・ 民事調停法改正 ・ 民事調停規則改正 ・ 家事審判法改正 ・ 家事審判規則改正 ・ 民事調停委員及び家事調停委員規則制定	調停制度の充実強化 訴訟遅延に関する司法研究報告 (事前準備の充実, 争点の早期確定, 証拠調べの集中, 当事者本人尋問の補充性の緩和, 和解・調停の活用等を提言)
昭54 ・ 民事執行法制定 ・ 民事執行規則制定	
昭57 ・ 簡裁事物管轄の拡大(30万円→80万円)	
平元 ・ 民事保全法制定(平3施行) ・ 民事保全規則制定(平3施行)	民事訴訟の運営の改善に関する研究・取組等 ○司法研究報告・書記官実務研究報告
平3 ・ 「民事訴訟手続に関する検討事項」公表	
平5 ・ 「民事訴訟手続に関する改正要綱試案」公表	○東京地裁・大阪地裁における審理充実方策案の策定 ○新しい判決書の様式の提言(平2) ○各地裁における審理充実実施要領等の作成等
平8 ・ 民事訴訟法全面改正(平10施行) ・ 民事訴訟規則全面改正(平10施行) (訴状の記載事項等の充実, 争点整理手続の整備, 適時提出主義の採用, 集中証拠調べの原則化)	フラウンドシミュリブル整備法廷・
平13 ・ 家裁の裁定合議制度の新設 ・ 民事関係訴訟委員会規則・建築関係訴訟	大規模訴訟・専門訴訟等対策 ○司法研究報告 ○大規模庁における医事・建築関係訴訟集中部の設置 ○医事・建築関係訴訟委員会の設置